

第40回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2022年9月30日（水） 13:30～14:30

場所：Web会議

出席者：

秋池 玲子 座長（ポストコンサルティンググループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー）
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）
安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学大学院先進理工学研究科 教授）
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
圓尾 雅則 委員（S M B C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
伊藤 英臣 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）
梅本 昌弘（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）
紀ノ岡 幸次 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
小鶴 慎吾 オブザーバー（株式会社エネット 経営企画部長）
佐々木 邦昭 オブザーバー（イーレックス株式会社 経営企画部 副部長）
高垣 恵孝 オブザーバー（送配電網協議会 ネットワーク企画部長）
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部 ESG・経営調査室長）
穴井 徳成 オブザーバー代理（東京電力ホールディングス株式会社 経営企画ユニット系統広域連系推進室長）

欠席者：なし

議題：

- （1）2023年度追加オークションに向けた対応について（対象実需給年度：2024年度）
- （2）実需給2年度前の業務の状況報告について（対象実需給年度：2024年度）

資料：

- 【資料1】議事次第
- 【資料2】委員名簿
- 【資料3】2023年度追加オークションに向けた対応について（対象実需給年度：2024年度）
- 【資料4】実需給2年度前の業務の状況報告について（対象実需給年度：2024年度）

2. 議事

（1）2023年度追加オークションに向けた対応について（対象実需給年度：2024年度）

- 事務局より、資料3に沿って、2023年度追加オークションに向けた対応（対象実需給年度：2024年度）について説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

市場管理者である広域的運営推進機関の役割が重要なのは勿論のことであり、この方向で是非進めていただきたい。一方、今回準備を進めている追加オークションでは事業者の方々が広く参加できる形になっており、事業者側もしっかり対応し活用の戦略等を考え進める上で事務局の問合せ窓口等を活用しているかと思うが、この機会に再度、問合せ窓口においてできることや今後やろうとしていること等を含め、広く展開していただければと考える。

(小宮山委員)

説明に感謝する。提示いただいた方針に賛同する。1点、少し外れた話になるがコメントしたい。持続的需要変動に関して見直しが進められているかと思うが、そちらについても目標調達量に関連する大変重要な項目であるため、適宜適切なタイミングでの反映を進めていただきたい。

(松平委員)

本日説明いただいた内容に賛同する。テクニカルな内容となるが、12ページ2項目のスケジュール関連でコメントしたい。追加オークションの実施判断に必要となる容量確保契約の変更または解約の確認期限日についての記載があるが、容量確保契約において事業者サイドからすると、この日までに市場退出した場合のペナルティ金額と、この日以降に市場退出する場合のペナルティ金額が変わってくるという時期になる。この確認期限日がいつであるのか、その日までに広域機関へ提出しなければならない情報というのが具体的にどういうものであるのかということ、できるだけ早い時期に関係事業者へ知らせていただき、このペナルティの取り扱いに関して、トラブルや見解の相違が生じないよう広域機関として努力していただきたい。

(小鶴オブザーバー)

説明に感謝する。3ページに記載の需給ひっ迫発生の直接的要因の今後の対応については、他の審議会でも議論されているところだと認識している。その中で特に、地震に起因する火力発電所の計画外停止に伴う供給力の減少といった算定は非常に難しいものと思っている。そう考えると見直した内容の全てを容量市場で調達すべきかどうか、内容によっては他の仕組みを活用した方がいいとも考える。別途議論されている予備電源確保をどの仕組みで手当するか等を含め、内容に応じて使い分ける等、検討していただきたい。

(紀ノ岡オブザーバー)

本日の説明内容について基本的に異論はないので、この方向で準備を進めていただきたい。その上で、6ページ以降で整理していただいている追加オークションの詳細スケジュールに関して、1点コメントする。今回提示のスケジュールは昨年10月の検討会で示されたスケジュール同様、4月を目途に追加オークションの開催判断および需要曲線の公表を実施し5月上旬に応札するという流れで、双方の期間がかなりタイトになっていると感じている。広域機関の実務上やむを得ない面もあるかも知れないが、10月の本検討会でも発言させていただいた通り、発電事業者としては通常、公表された需要曲線を踏まえて実際に応札するまでの間に応札方針を検討し社内での意思決定を行うことが想定される。従って、事業者の応札準備に向けた期間を少しでも長く確保できるよう、開催判断ならびに需要曲線の公表の前倒しと応札から約定結果公表までの期間短縮について、引き続き検討いただきたいと考える。また、これに関連して10ページ3項目に、追加オークションでは需要曲線の前案・公表から応札までの期間が短いということを踏まえて前年の12月末頃に仮の需要曲線のイメージ案を示すとの記載がある。別途、調整力等委員会において供給信頼度評価の見直しが検討されているところ

であるが、そこで得られた結論については需要曲線のイメージ案にも可能な限り反映できるよう、速やかに検討を進めていただきたい。

(伊藤オブザーバー)

説明に感謝する。小鶴オブザーバーの発言と一部重複するが、3点コメントさせていただく。1点目、スライド3の供給信頼度にかかる議論について4項目に記載のある通り、適切な供給信頼度評価の在り方、必要供給量の算定については是非検討を深めていただきたい。また、必要供給力が見直された後には容量市場以外の枠組みも含めてどのように供給力を確保していくかを検討されるものと承知しており、是非、国とも連携していただきたい。2点目、スライド31の発動指令電源の調達上限について、実需給が近づいてきて稼働の見通しが立った供給力に取引の機会を与えるという観点から、追加オークションで発動指令電源を調達するという事務局の提案には賛同する。なお、実需給2024年度の容量市場はメインオークション時点では発動指令電源の調達量上限を3%と設定していたため、今回の提案はメインオークションと追加オークションの実施時期の間に議論されてきた内容を新たに反映したものと理解している。メインオークションが終了した後に新しい仕組みを導入するに当たっては、社会的に望ましいものは積極的に導入していただきたいと思う反面、事業者にとっての予見性が損なわれることがないかという面では一定の配慮も必要かと考える。従って、どのような基準で新しいルールを導入是非を判断するのか、今後、可能な範囲で判断基準を整理していただければと考える。3点目、今回の論点にはなっていないがリリースオークションについてである。以前の検討会で発言した内容と重複するが、リリースオークションの価格規律を整理する必要があると考える。事業者が退出を選ぶことで容量市場に残ることによる期待収益以上に不当な収益を得ることがないような規律とする必要があるのではないかと考える。仮に、リリースオークションの約定価格が0円近くになってしまうと、メインオークションで得た対価をほぼ手放さない状態で供給力を提供しなかったり、リクワイアメントを逃れたりすることが可能となってしまう。これは発電事業者が不当に収益を得ている状態といえるのではないかと考える。メインオークション時点で各事業者が応札した入札価格には電源の維持管理コストが反映されているので、例えばこの価格を各発電事業者の買入札価格の下限值とするのがいいのではないかと考える。

(松村委員)

紀ノ岡オブザーバーの発言はもともとだと思った。追加オークションがあるかないかを早く知りたいとの要望はもともとで、ないとすれば当然準備が無駄になる。実際にあるとしてもノミナルな水準ではなく一定以上の規模であるのかどうかを、早い段階で事業者が予見できるようにした方がいい。はっきりした需要曲線が仮に確定しなくても、追加オークションがありそうだとすることが何らかの形で伝わると思った。とても難しいと思うが、その判断に資するような何かデータを都度出していただくと事業者は助かると思う。ただ、情報がないと応札のストラテジーが決められないというのは一般論としては正しいが、需要曲線の厳密な大きさが決まらないと入札価格が決まらない、或いは応札するかどうかが決まらないというのはひとつ間違えと売り惜しみと取られる可能性が出てくる。追加オークションの調達量が相当大きければふっかけるつもりなのかと疑われかねない。開催されとなればその大きさと無関係に規律に従ったオークションになるはずだから、オブザーバーの要望は需要曲線の確定まで求めたものではないと思っている。需要曲線の正確な発表が遅くなったことを安易に口実にしないよう、事業者の方はこの點頭の隅に入れておいていただければと思った。

(秋池座長)

他にご意見ないか。宜しいか。

ご意見いただき感謝する。2023年度の追加オークションについては、この後募集要綱やマニュアルの準備、事業者向け説明会等を進めていくことになる。事務局には本日いただいた意見を基にオークションの準備を宜しく願いたい。

(2) 実需給2年度前の業務の状況報告について (対象実需給年度：2024年度)

- 事務局より、資料4に沿って、実需給2年度前の業務の状況報告 (対象実需給年度：2024年度) について説明が行われた。

[主な議論]

(林委員)

事務局の方で色々丁寧に準備し、しっかりやっていると安心してはいる。12ページ4項目に、実効性テストに関しては今回初めて取り組む業務であり、適宜状況報告を行うということであるので、ここをしっかりと報告いただき、色々な状況や改善等あれば早めに展開して、どう対応するかをこの会合でしっかりやっていただきたい。全体の方向性としても全く問題ないが、初めての業務ということなので、そこはより丁寧な対応を努めていただければと考える。

(松平委員)

説明いただいた内容について賛成する。1点、今回初めてやっている実効性テストのやり方が、真にこの発動指令電源の実効性をテストする上で適切なテストのやり方であったかどうかを事後的に確認できるようにしておいた方が良いと考える。実際に発動指令電源が満たさなければならないリクワイアメントというのはもう少し複雑に設定されているため、2024年度の実需給になった時に、今回の実効性テストではできていたが実際にはリクワイアメントを達成できなかった発動指令電源がどの程度あったかについて、後で確認できるようにしておいた方が良い。時期についても、今回は夏または冬の事業者が選べる時期に実施するという事だったと思うが、実際には一般送配電事業者の指示に基づいて実施しなければならず、場合によっては実効性テストのやり方やその検証結果によって工夫が必要となる可能性がある。即ち、広域機関からの指示に基づく時期に実施する等、より、そういったやり方も必要になるかも知れず、事後検証できるような形を取っていただくのが良いと考える。

(小鶴オブザーバー)

説明に感謝する。実効性テストについて一言コメントする。この夏、6月末に需給ひっ迫警報が出され、その後は発令されることはなかったが、その時の発令によってお客様の方では自ら自家発の焼き増しということで対応されている方もいた。それに対し、広域機関より7月早々に注意報、警報の発令期間中の実効性テストの実施にかかわる特例対応を表明していただいたことに感謝する。この冬は供給力公募等の取り組みによって予備率は3%超まで改善したとはいえ、依然として需給は厳しい状況にあると認識している。この冬の実効性テストについても、夏の実効性テストの状況、警報・注意報が発令された時、国による節電プログラムの扱いやタイミング等、予め想定し整備しておけるものについては対応していただきたい。

(秋池座長)

他にご意見ないか。宜しければ、ここで締めたいと思う。

皆様のご意見に感謝する。現在各事業者の皆様と事務局とで実需給2年度前の業務に取り組んでいるところである。確実にこの業務を進めていただき、取り組みの状況については本検討会でも報告を折々宜しく願います。以上で本日の議事は全て終了とする。

以上